

令和4年度

第15回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和5年2月22日

芽室町教育委員会

会 議 録

令和5年2月22日第15回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階第7会議室で開催した。

○開会時間 15時55分

○閉会時間 18時17分

○出席委員 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏
委員 福 井 栄 子
委員 土 井 慎 悟
委員 松 久 大 樹

○欠席委員 なし

○出席職員 教育長 程 野 仁
教育推進課長 有 澤 勝 昭
生涯学習課長 日 下 勝 祐
教育推進課課長補佐 清 末 有 二
教育推進課給食センター長 森 真由美
生涯学習課図書館長 藤 澤 英 樹
生涯学習課社会教育係長 村 島 志津佳
生涯学習課スポーツ振興係長 梅 森 祐 之
教育推進課教育総務係長 金 須 智 秋
教育推進課教育推進係長 橋 本 岳

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 前会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 報告第 2 6 号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第 5 議案第 4 3 号 芽室町教育支援委員会具申の件（非公開）
- 日程第 6 議案第 4 4 号 令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の広報誌掲載の件（非公開）
- 日程第 7 議案第 4 5 号 令和 4 年度芽室町文化賞等受賞者決定の件（非公開）
- 日程第 8 議案第 4 6 号 令和 4 年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件（非公開）
- 日程第 9 議案第 4 7 号 令和 5 年度芽室町教育行政執行方針の件（非公開）
- 日程第 10 議案第 4 8 号 第 2 期芽室町教育振興基本計画策定の件
- 日程第 11 議案第 4 9 号 第 2 期芽室町社会教育推進中期計画策定の件
- 日程第 12 議案第 5 0 号 第 4 期芽室町子どもの読書活動推進計画策定の件
- 日程第 13 議案第 5 1 号 芽室町図書館運営指針策定の件
- 日程第 14 議案第 5 2 号 令和 5 年度芽室町一般会計教育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第 15 議案第 5 3 号 条例改正（芽室町立学校水泳プール設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第 16 議案第 5 4 号 条例制定（芽室町トレーニングセンター設置及び管理条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第 17 議案第 5 5 号 条例制定（利用料金制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第 18 議案第 5 6 号 芽室町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則中一部改正の件
- 日程第 19 議案第 5 7 号 令和 4 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第 1 「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は 5 名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第 15 回教育委員会会議を開会いたします。

日程第 1 「会議録の署名委員の指名」については、芽室町教育委員会会

議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は、土井慎悟委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」について、異議はございませんか。
(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、前会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」であります。まず私から1点だけ。

町内の校長の人事異動等についてであります。1名退職予定であります。その後任が塩田校長ということで、この後、内示がありますので、来月には正式にお知らせできると思います。

各課から報告をお願いします。

有澤教育推進課長。

○有澤教育推進課長 教育推進課所管事業の主なものについて、御報告させていただきます。

まず、2月2日、第19回の厚生文教常任委員会におきまして、令和5年度の取組のうち、南小学校プール閉鎖に伴う対応のお話をさせていただいております。

また、後ほど予算等でもお話ししますが、ICT教育における教育DX推進員の配置、懸案事項でございました鍵盤ハーモニカの購入費助成の継続について厚生文教常任委員会でお話しして、了承いただいております。

2月6日、教育振興基本計画策定委員会のほうで第2期計画の答申をいただいております。これも後ほどお話しさせていただきます。

あと、2月8日には、令和5年度の一般教職員人事異動の二次協議が行われました。

一般教員人事につきましては、今月末には一定程度固まり、3月3日には内示があるものと考えられます。

以上です。

○程野教育長 日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 生涯学習課の所管事業、2ページです。

1月28日に芽室町フレンドリーコンサートを開催しております。

2月2日、厚生文教常任委員会において、次年度以降の体育館の改修の計画内容、また、社会体育施設の利用料の改正について説明を行っております。

続きまして、2月8日、めむろ柏樹学園祭を開催しております。

2月15日、芽室町使用料等審議会であります。この審議会において、社会体育施設の施設利用料の改正について諮問をし、答申をいただいたところであります。

3ページ、2月19日、ねんりんフェスティバルをふるさと歴史館ねんりんにおいて開催しております。

以下、コミュニティ・スクール、また、地域学校協働活動の関係については、記載のとおりです。

以上です。

○程野教育長 以上、報告といたします。

このあと、本日の会議については、11件の非公開の日程がありますので、非公開の決定をお願いします。

日程第4「報告第26号芽室町奨学金貸付の件（非公開）」、日程第5「議案第43号芽室町教育支援委員会具申の件（非公開）」、日程第7「議案第45号令和4年度芽室町文化賞等受賞者決定の件（非公開）」、日程第8「議案第46号令和4年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件（非公開）」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する、公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 日程第14「議案第52号令和5年度芽室町一般会計教育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、日程第15「議案第53号条例改正（芽室町立学校水泳プール設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、日程第16「議案第54号条例制定（芽室町トレーニングセンター設置及び管理条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、日程第17「議案第55号条例制定（利用料金制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、日程第19「議案第57号令和4年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第4号に規定する、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 日程第6「議案第44号令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の広報誌掲載の件（非公開）」、日程第9「議案第47号令和5年度芽室町教育行政執行方針の件（非公開）」については、芽室町

教育委員会会議規則第12条第6号に規定する、その他公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 では、以上11件、非公開といたします。

◎日程第4「報告第26号 芽室町奨学金貸付の件(非公開)」

○程野教育長 日程第4「報告第26号芽室町奨学金貸付の件(非公開)」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第5「議案第43号 芽室町教育支援委員会具申の件(非公開)」

○程野教育長 日程第5「議案第43号芽室町教育支援委員会具申の件(非公開)」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第6「議案第44号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の広報誌掲載の件(非公開)」

○程野教育長 日程第6「議案第44号令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の広報誌掲載の件(非公開)」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第7「議案第45号 令和4年度芽室町文化賞等受賞者決定の件(非公開)」

○程野教育長 日程第7「議案第45号令和4年度芽室町文化賞等受賞者決定の件(非公開)」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第8「議案第46号 令和4年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件(非公開)」

○程野教育長 日程第8「議案第46号令和4年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件(非公開)」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第9「議案第47号 令和5年度芽室町教育行政執行方針の件(非公開)」

○程野教育長 日程第9「議案第47号令和5年度芽室町教育行政執行方針の件(非公開)」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 10「議案第 48 号 第 2 期芽室町教育振興基本計画策定の件」

○程野教育長 日程第 10「議案第 48 号第 2 期芽室町教育振興基本計画策定の件」、説明願います。

有澤教育推進課長。

○有澤教育推進課長 81 ページになります。

日程第 10「議案第 48 号第 2 期芽室町教育振興基本計画策定の件」について、御説明いたします。

第 2 期芽室町教育振興基本計画について、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、策定しようとするものであります。

82 ページをお開きください。

去る、2 月 6 日に第 4 回目の計画策定委員会が開催され、同日、西村委員長より教育長へ第 2 期計画の答申がなされたものであります。

本計画案については 10 月 26 日開催の協議会のほうで一度お話しさせていただいておりますが、そこから大きな変更点はございません。ただ、今回、一応、案を添えて答申いただいておりますので、大きく八つの施策の概要だけ改めて説明をさせていただきます。

それでは、92 ページをお開きください。

「確かな学力と社会の変化に対応する力の育成」、この下のほうに、意図、施策の概要というのがあります。施策の概要を簡単にお話しさせていただきたいと思っております。

第 1 の施策におきましては、まず、各学校において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ること、また、個々のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努めるとともに、ICT の活用、少人数学級編制などにより、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めること、そして、義務教育学校の設置の検討を含め、小中一貫教育を進めていくということになります。

次の施策、95 ページになります。

「規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成」の施策の概要、下のほうにあります。

道徳教育や芸術に触れる機会、体験活動の充実に努めること、また、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた支援体制の整備や不登校支援システムを推進するとともに人権教育や情報モラル教育等を推進することとしております。

次の施策が 98 ページになります。

「健やかな体の育成と健康・防災教育の推進」では、体育授業の工夫改

善、スポーツ機会の充実を図るとともに、基本的な食習慣、生活習慣の確立のため、食育・食農教育、あと、健康教育、また、防災教育に努めることとしております。

そして次に、101 ページになります。

「特別なニーズに対応した教育の推進」、施策の概要になりますけれども、幼児期から学校卒業まで、一貫した指導、支援が行えるよう、対象児童の生徒の状況を把握し、ニーズに応じた適切な指導体制に努めることとしております。

次の施策が 103 ページになります。

「教育の機会均等など学びのセーフティネットの構築」では、就学に係る経済的支援やヤングケアラーなどの児童生徒に応じた相談機会の確保、早期発見・早期対応に向けた教職員研修、関係機関との連携など、支援体制の充実に努めることとしております。

続きまして、105 ページになります。

「安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、特にハード・ソフト・人材を一体とした I C T 環境の整備や教職員の働き方改革の推進、これは先ほどの運動部活動の地域移行といったことも含まれます。

次に、最後になりますが、108 ページの「地域とともにある学校づくりの推進」では、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えていくため、保護者、地域の人たちが学校運営に参画するなど地域とともにある学校づくりに努めることとしております。

○程野教育長 日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 110 ページ、生涯学習課関連については 1 項目でありますけれども、「社会教育の推進と文化・スポーツの振興」ということで、111 ページに施策の概要、学習機会や場の提供など学習環境の充実を図り、文化・スポーツ活動への参加の促進を図るとともに、文化財の収集・活用を行いますということで、以下、施策の主な取組が記載されてございます。

この教育振興基本計画においては、社会教育分野についてはこの部分だけの記載になりますけれども、社会教育分野については、この教育振興基本計画の下に社会教育推進中期計画を定め、事業の推進について計画を持つということになってございます。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 前回の説明を受け、施策の内容を中心に説明がありました。

一つ目、92 ページ、93 ページ、94 ページに関わってであります。質疑ございますか。

福井委員。

- 福井委員 93 ページの下段、下から 2 行目の④番「持続可能な社会の構築に向けて、9 月 25 日を「芽室町・学校SDGsデー」に設定し」とあるのですが、9 月 25 日がSDGsデーになるのは、何かあるのでしょうか。
- 程野教育長 国連が 9 月 25 日と定めたものです。それを受けて本町は、今年度は 25 日が休日だったので 22 日にスライドし前倒しで行いました。
- 福井委員 国連で定めたのですね。分かりました。
- 有澤教育推進課長 今回の教育振興基本計画の中でも芽室町の教育におけるSDGsデーをここに定めるといって考えておりますので、これはこの 4 年間は絶対、各学校、この日がSDGsの日だよというふうに取り組みます。
- 福井委員 分かりました。なぜ 9 月 25 日なのかなと不思議に思ったので。ありがとうございます。
- 程野教育長 各学校では、これを踏まえてSDGsデーだけではなくてウィークにしたり、いろいろな取組を進めてくれていたところであります。続いて二つ目、95 ページ。
(「なし」と発する声あり)
- 程野教育長 続いて、98 ページ。
(「なし」と発する声あり)
- 程野教育長 101 ページ。
鳥本教育長職務代理。
- 鳥本教育長職務代理者 小学校 4 年生と中学校 1 年生で生活習慣病の血液検査をやっていると思うのですが、コロナ禍で引かかる子どもたちが増えたのか教えていただきたいのと、あと、朝食を毎日食べるというところで、自分の勝手な考えかもしれないのですが、小学校 6 年生と中学校 3 年生で小学校のほうが食べるようなイメージがあるのですが、現状というのを教えていただけたらと思うのですが。
- 有澤教育推進課長 まず、小学校 4 年生と中学校 1 年生の生活習慣病検査ですが、令和 3 年から小学校 4 年生と中学校 1 年生ということだったので、学校のその他の学年の給食から少し検査の必要がある人を積極的に勧奨しておりました。
ただ、その中で、コロナ禍におけるから要検査をする人たちが増えたという傾向までは捉え切れていないのですね。ただ、明らかに今までのやり方よりも真に検査が必要な方、要指導率というのが、今までは数パーセントのところ、十数パーセントくらい上がっているので、当初目的であった、より早く介入していこうという、やり方に改善してよかったのかなと思っています。
ただ、コロナ禍は、申し訳ないのですが、そこまで比較対象できており

ません。

○程野教育長 橋本教育推進係長。

○橋本教育推進係長 全国の傾向でいえば小学生のほうが食べているというふうには回答したほうが高いのですが、ただ、芽室町では、令和3年度も中学3年生においていえば中学校のほうが食べていると回答しているほうが多いです。

○程野教育長 鳥本教育長職務代理。

○鳥本教育長職務代理者 食農教育というところでもすごい動いているところでもあるので、踏まえつつ、変化というのは見ていただけたらと思います。

○程野教育長 それでは、101ページからいきます。

特別なニーズに対応した教育の推進。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 103ページ。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 105ページ、教育環境の整備。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 108ページ、地域とともにある学校づくりの推進。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 110、111ページ、生涯学習課に関わる点であります。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 全体を通していかがですか。

土井委員。

○土井委員 ちょっと戻ってしまうのですが、93ページの下段のほうの③ですけれど、キャリア・パスポートと聞き慣れない言葉ですけれど、現在、これはもう既に活用して授業しているのか、今後、どういうことに取り組んでいくのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○程野教育長 橋本教育推進係長。

○橋本教育推進係長 キャリア・パスポートというのは、令和2年度に文科省が始めた全国的な取組なので、現在も行っていることになります。学年問わず、1年生から中学生まで全学年でやっています。

○程野教育長 そういうのも変容だとか成長の跡が見えるファイリングというような形で全学年進めているというところでもあります。

全体通して、そのほかありますか。

松久委員。

○松久委員 次の議題とも関連してしまうのですが、社会教育の中期計画というのは、学校教育に関しては中期計画といわれるものは特にはないの

すか。

○有澤教育推進課長 87 ページに計画の位置づけというのが実は載ってしまっていて、この中では上位は構想計画であり、その下には前期計画がぶら下がり、最後は教育大綱に基づいて教育振興基本計画を策定する、これが全てで、中長期計画というところが教育振興基本計画案の中ではないというのが実態です。

○松久委員 全然構わないです。

社会教育だけ、教育振興基本計画の中にも社会教育分野の記述というのはあったうえで、さらに下に詳しいものとしてこれがあるというこの座りの悪さを感じます。要は、もし、主に小中学生という子どもたちに向けた計画であるという位置づけであれば、何となく社会教育分野とは、ある程度、すみ分けはきれいにしたほうがいいのかと思うのが1点。

それと、ちょっと関連はするのですが別の話になりますけれど、今、学び直し、リスキリングなどというお話が時々新聞や国会でも聞かれますけれど、今のところは町の中では成人、特に働いている最中の人の学びということに関してはそれほど力を入れた施策というのはないのではないかなと感じていまして、成人に向けた学びというのを支援していくということを行く行くは考えていただけたらなと思っています。

○程野教育長 日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 まず、1点目の教育振興基本計画と社会教育の中期計画の関係ですけれども、これはこれまで芽室町が策定してきた体系は、北海道の教育振興基本計画の体系に合わせているのですよね。社会教育は個別の中期計画を北海道も持っていて、その下にまたスポーツだ文化だと持っているのですよね。それに合わせてきたという経過があるのですけれど、これまでの間に社会教育委員の会議でも同様の意見が出されていて、今、芽室町の総合計画は前期終了して後期計画に入る段階になっているので、この後期が終わった時点で、社会教育中期計画をそのまま教育基本計画のほうの社会教育分野に入れるような形に整理してはどうかという話になっていて、次期総合計画の見直し時期、次の総合計画の策定期に合わせこの教育分野の計画のスリム化を図っていきたいという考え方を持っているというのが現時点での考え方です。

あともう一点、学び直しの件については、今回、総合計画の中にも、社会教育の推進中期計画の中にも、成人向けに学び直しという言葉は使っていないのですけれども、高齢者対策を進めていく中で、どうしても今後、高齢者になる世代、現役から高齢になる世代について新たな取組が必要だということは書かせていただいておりますが、今の視点というのは非常に重要な視点で、かつ、一番難しい年齢層への社会教育のアプローチ

になりますので、今回、この後期計画期間中に今後の方向性を見据えて、次期総合計画の中にはそういった文言が表現されて政策として進めていけるようになるのではないかというふうに思っております。

○程野教育長 そのほか、何かありますでしょうか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 11「議案第 49 号 第 2 期芽室町社会教育推進中期計画策定の件」

○程野教育長 日程第 11「議案第 49 号第 2 期芽室町社会教育推進中期計画策定の件」、説明願います。

日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 日程第 11「議案第 49 号第 2 期芽室町社会教育推進中期計画策定の件」について、御説明いたします。

第 2 期芽室町社会教育推進中期計画について、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、策定しようとするものでございます。

策定の経過について、158 ページを御覧ください。

中程に中期計画の策定経過とあります。

令和 4 年 8 月 1 日に策定委員会のほうに諮問させていただき、その後、4 回にわたって策定委員会が開催され、審議をいただきました。

その間、令和 4 年 12 月 27 日からは、まちづくり意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。意見はなかったということでもあります。

この策定委員会の答申については、124 ページ戻っていただきまして、令和 5 年 2 月 10 日付で策定委員会から教育長に対して答申がありました。

付記書き、意見をされてありますけれども、これについては社会教育の推進に、この計画に書かれていることを実現するために推進していただきたいという意見が付されて適切なものであるというふうに答申をいただいたところでございます。

内容について、前回計画からの変更であったり、今回の計画において重点推進するものについてのみ説明をさせていただきます。

まず、128 ページ、ここの計画の基本事項の第 5 節に、ここは新たに「持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取り組みの推進」を記載してございます。

続きまして 138 ページ、第 3 章の計画実現のための体制で、第 1 節、学びの基礎づくりの下に関連する SDGs の目標のアイコンを表示して

おります。これにつきましては、全ての節において目標の表記をしているところであります。

140 ページ、家庭・学校・地域の連携の下段、主な施策の一番下「コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の推進・充実」をうたっています。

142 ページ、(3) 学びの拠点となる施設の充実の主な施策のところ、黒ぼつ 3 つ目「図書館における電子図書の計画的導入」、それから一番下、「温水プール建て替えに伴う周辺施設との機能連携」とございます。

147 ページです。

多様な学習機会の確保・充実の主な施策の一番最後「SDGs に関する学習機会の提供」をうたっています。

148 ページ、自然・農業とのふれあいの場づくりの主な施策で、食農教育・食育についてうたっています。

153 ページ、(2) 人材の発掘・協働のまちづくりの主な施策で「地域学校協働活動外部講師リストの再整備、有効活用」、そして、154 ページ、二つ目「芽室ジモト大学の実施」、それから四つ目、地域活動のリーダーとなる高校生の事業参画推進をうたっています。

最後に 156 ページです。

ここは郷土を愛する人づくりの主な施策、一番最後「めむろ未来学」の推進をうたってございます。

主な内容については、以上であります。

○程野教育長 前回からの変更、修正部分を中心に説明ありました。

128 ページから。

今回、SDGs に係るアイコンを各項目に入れているということでもあります。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 138、139 ページ。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 主な施策を中心に御覧ください。

140、141 ページ。

土井委員。

○土井委員 141 ページの一番上の芽室町「スマホ・ケータイ・ネットの親子ルール宣言」の推進、これはどのようなものでしょうか。

○程野教育長 日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 この「スマホ・ケータイ・ネットの親子ルール宣言」というのは、青少年健全育成協議会とPTA連合会と教育委員会が三者で、こういったスマホ・ケータイ・ネットの利用について家庭内でルールを決

めて、それを守るようにしましょうという啓発を始めております。

現在はまだこのスマホ・ケータイ・ネットということで継続を推進していこうと思っておりますけれども、近年はG I G Aスクールで端末を持ち帰るといようなことも学校教育分野で始まっていますので、社会教育においても、そういった端末の操作のルールですとか、そういったことというのもこれに加えてルールが必要になってくるのかなというふうには考えておりますが、現在の取組についてはそのようなことで青少年健全育成協議会、P T A連合会、教育委員会で定めたものだというふうに御理解ください。

- 程野教育長 リーフレットも作って啓発しているということで、青少年健全育成協議会の集会等では毎回、確認しているという内容であります。

142 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 143 ページ、144 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 145 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 146 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 147 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 148 ページ、149 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 150 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 151、152 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 153 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 154 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 155 ページ、156 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 全体を通していかがですか。よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 では、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第12「議案第50号 第4期芽室町子どもの読書活動推進計画策定の件」

○程野教育長 日程第12「議案第50号第4期芽室町子どもの読書活動推進計画策定の件」、説明願います。

日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 日程第12「議案第50号第4期芽室町子どもの読書活動推進計画策定の件」について、御説明いたします。

第4期芽室町子どもの読書活動推進計画について、子供の読書活動の推進に関する法律第4条の規定に基づき、策定しようとするものです。

この計画につきましては、役場庁舎内関係課職員による策定委員会を2回開催し、また、図書館協議会においても議論を3回にわたってお願いいたしました。

教育委員会議においては12月26日に協議案として御説明させていただいておりますが、前回計画からの変更点や主な施策について図書館長から説明させていただきます。

○程野教育長 藤澤図書館長。

○藤澤図書館長 12月26日に御協議いただいた内容からの変更はございませんが、前回の計画からの変更点について、主要な3点を御説明いたします。

1点目は、ICTの活用でございます。

先ほどの計画と関係しますけれども、電子図書の導入推進のことと、あと、視聴覚室にWi-Fiを設置しまして、GIGAスクール端末との連携も視野に入れて進めているところでございます。

2点目としましては、コロナ禍を経験しまして図書館推進事業もいろいろ変更して対応してまいりました。そういうものを経験した上でこれからの社会においてもどのような図書館事業を推進していけばいいのかということも対応していきたいと思っております。

それから、読書推進事業に関しまして、非常に子どもの読書推進に有効であるということになっておりますので、事業と資料展示その3点を新しく記載しております。変更点について、以上でございます。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 では、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第13「議案第51号 芽室町図書館運営指針策定の件」

○程野教育長 日程第13「議案第51号芽室町図書館運営指針策定の件」、説

明願います。

日下生涯学習課長。

- 日下生涯学習課長 日程第 13「議案第 51 号芽室町図書館運営指針策定の件」について、御説明いたします。

芽室町図書館運営指針について、図書館法第 7 条の 2 の規定に基づき、策定しようとするものであります。

この芽室町図書館運営指針につきましては、これまでの間、図書館協議会において 2 回審議をいただいたところであります。

前回指針との改正点等について、図書館長から説明させていただきま

- 程野教育長 藤澤図書館長。

- 藤澤図書館長 それでは、図書館運営指針の前回からの主要な変更点について、3 点お知らせいたします。

まず、1 点目が電子図書館でございます。

それから広報活動ですけれども、これまでは紙主体でしたけれども、もう既に取組をフェイスブックやツイッター、図書館ホームページ等、SNS を活用した広報活動に取り組んでいきます。

電子図書に関しましては、電子図書館が開館したときには PR 活動が一番重要なものとなりますので、新刊のお知らせでありますとかをホームページ上で掲載していきます。

それからもう一つは、ボランティア活動でございます。

芽室町図書館には 4 サークルがありますけれども、これまではサークルの記載が主でしたけれども、現在、個人ボランティアの活動が非常に活発で、図書の整理のほか、修理、それから配架といいまして、戻ってきた本を棚に戻すとかをしていただいたりとか、個人のボランティアが重要になってきておりますので、そのような記載を重視して変更したところで、その 3 点であります。

以上になります。

- 程野教育長 3 点の変更点を説明してもらいました。

全体を通して、質問ありますか。

指針の 185 ページから進めますので、何かあればお願いします。

185、186 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 187、188 ページ。

(「なし」と発する声あり)

- 程野教育長 189、190 ページ。

松久委員。

○松久委員 1点よろしいですか。

個人ボランティアの方同士の交流とかそういうものというのは、ある程度あるものなのではないでしょうか。

というのは、ただのただ働きじゃない何かがないと、やっぱりいけないと思うのです。サークルは分かるのですね、みんなでやると楽しいというそういう部分が多くあると思いますが、個人ボランティアの方が1人で参加されるときに、そういう意図といたら変ですけども、やることで自分に得るものというのがあるのかなと思ってお聞きしています。

○程野教育長 藤澤図書館長。

○藤澤図書館長 個人ボランティアの活動、どのようなフィードバックというかメリットということですけども、まず、65歳以上の活動されている方に関しましては、芽室町で行っております介護予防防止ポイントというほほ笑手帳というのがあるのですけれども、1時間ボランティア活動をした際に1ポイント付与して、それが年間でたまりますと5,000円分の商品券に換えられます。それで65歳以上の方は、個人もサークルの方もそうなのですけれど、年間を通して、ほほ笑手帳がたまることで商品券に換えられる仕組みです。

それから、65歳未満の方につきましては、図書館で一月1回目安平均ですけども、年間でまとめて10回程度以上の活動をいただいた方に関しましては報償を図書カードの形ですけども5,000円を年度末にお渡しすることにしております。回数が少なければちょっと、月1回を目安ということでお願いできる方には薄謝を進呈しているところでございます。

以上でございます。

○程野教育長 190、191ページにもボランティアの話がありましたが、191、192ページに詳細が書かれております。

土井委員。

○土井委員 情報の公開、広報活動についてなのですけども、やっぱりホームページとかフェイスブックは登録してもらって見る形になると思うんですけど、今、こういう情報というのは、自ら興味を持って取りに行かない限り、こちらから一方的に発信していても、なかなか目にかからせる機会がないと思うのですよね。

私はLINEを登録させてもらっているのですけれど、大体、ほぼ毎日お昼12時と夕方5時くらいに写真つきで情報がポンポンポンと入ってくるのですよね。

LINEって履歴に残っていて、今ってやはり頻繁に使うツールになっているので、そこで見返すこともできますし、やっぱりフェイスブックとかだと情報がどんどん後手後手になっていくと、なかなか見返すのも、

そこをたどっていくのもってなるので、役場のLINEは非常に使い勝手がいいのかなというふうに思うので、今後、追加してやってもらえる情報がより拡散しやすいのかなと思います。

○程野教育長 藤澤図書館長。

○藤澤図書館長 土井委員のおっしゃるとおりLINEにつきましても、これまでも何回かLINEに記事を書かせてもらったこともありますけれども、これからも増して、このような活用の機会は増やしていきたいなと思っています。

○程野教育長 より町民の目にとまるような工夫をLINE等通してやっていくということでありませう。

そのほか、最後まで、194 ページ。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 全体を通していかがですか。よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 14「議案第 52 号 令和 5 年度芽室町一般会計教育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 14「議案第 52 号令和 5 年度芽室町一般会計教育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 15「議案第 53 号 条例改正（芽室町立学校水泳プール設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 15「議案第 53 号条例改正（芽室町立学校水泳プール設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 16「議案第 54 号 条例制定（芽室町トレーニングセンター設置及び管理条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 16「議案第 54 号条例制定（芽室町トレーニングセンター設置及び管理条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 17「議案第 55 号 条例制定（利用料金制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 17「議案第 55 号条例制定（利用料金制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 18「議案第 56 号 芽室町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則中一部改正の件」

○程野教育長 日程第 18「議案第 56 号芽室町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則中一部改正の件」、説明願います。

有澤教育推進課長。

○有澤教育推進課長 264 ページになります。

日程第 18「議案第 56 号芽室町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則中一部改正の件」について、御説明します。

芽室町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正しようとするものであります。

267 ページを御覧願います。

中段に、今回の規則改正の説明欄がございます。

今回、町議会 12 月定例会議で芽室町個人情報の保護に関する法律施行条例が可決され、その後、芽室町個人情報の保護に関する法律規則が決定されたことから、芽室町教育委員会が所管する条例規則を改正するものであります。

268 ページを御覧ください。

新旧対照表になります。

改正案において、改正後の条例及び規則名を記載のとおり改めることといたしまして、附則として、この条例は令和 5 年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」と発する声あり）

○程野教育長 本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 19「議案第 57 号 令和 4 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 19「議案第 57 号令和 4 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

○程野教育長 今後の日程について、お願いします。

○事務局 今後の日程についてであります。

教育委員会会議臨時会、3月13日月曜日16時からお願いいたします。

教育委員会会議定例会につきましては、3月24日14時30分、その後、引き続き退職・採用・転任・昇任、校長・教頭激励会を16時から行いたいと思っております。

その他になります。

3月15日水曜日、各中学校の卒業式になります。来賓については、なしということになっております。

3月23日、芽室小学校卒業式で来賓なし、3月24日、芽室小学校以外の小学校が卒業式というふうになっております。

4月4日火曜日、13時30分から芽室町立小中学校教職員辞令伝達式を中央公民館で行いますので、教育委員会の皆様には出席していただきたいと考えております。

4月10日月曜日、各小中学校の入学式が行われます。

こちらについては来賓があるということになっておりますので、こちらは後ほど相談させていただきますけれども、教育委員会の皆様には各学校に分かれ出席していただきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

以上になります。

○程野教育長 以上で第15回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程野 仁

会議録署名 教育委員 土井 慎 悟